

<h1 style="margin: 0;">花園町自治区からの お知らせ No.1</h1>	 花園町自治区 ホームページ	<b>令和8年</b> <b>5月1日</b>	<b>回覧</b>
		<問合せ先> 花園町自治区 電話・FAX 0565-52-9214 火～土曜日 8:30～12:00	

## ◎ 令和8年度「春の環境美化活動」作業実施（予告）

日頃は、自治区の運営に対し深いご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、令和8年度「春の環境美化活動」（実施日は市内同一ではありません）を、次のとおり実施いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、実施にあたり、事故やけが、熱中症には十分注意して作業を行ってください。

### <環境美化活動>

自治区民が一体となり、担当地域の道路、排水路、ちびっこ広場等の雑草刈取りや伸びた枝の伐採、排水路の泥等の除去および捨てられていた紙くず・空き缶・ペットボトル等を回収・清掃する活動です。

**1 日 時 令和8年6月14日（日）午前8時～（小雨決行）**

[雨天中止の場合] …… 6月21日（日）午前8時～ に延期

※6月14日を中止とする場合は、担当の区会議員から組長に午前7時頃、中止の連絡をいたします。（ホームページにも掲載予定）

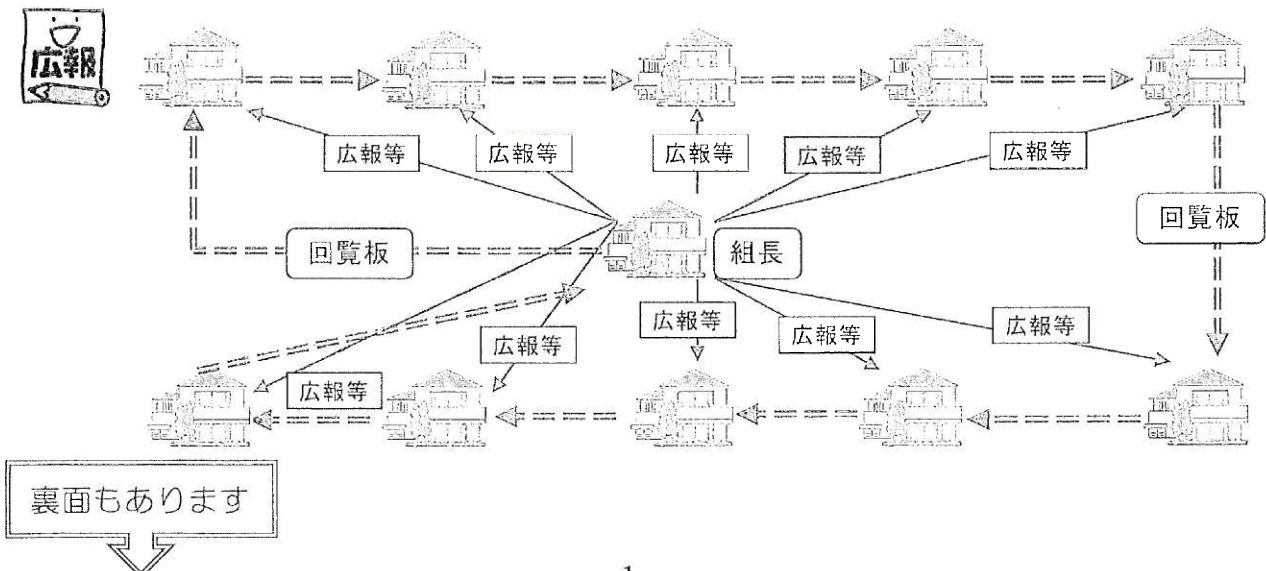
### 2 その他

詳細につきましては、6月1日の回覧にて再度ご連絡いたします

## ◎ 広報とよた等、全戸あて配布物の配布方法

広報とよた、自治区だより等の組内全戸配布物および個人あてのものは、遅くとも月の初日（1日）の朝には見られるよう、組長は、前月末日（区会議員から組長宅に配達された月の末日）までに組内の全世帯に配達します。

回覧板の中に広報等を挟み込み、回覧板が回ってきたときに各戸で受け取る方法はやめてください。（過去に、広報とよたが遅いとの申し出がありました。）



## ◎ 市道・里道や交通安全施設の修繕

令和6年1月から、豊田市で管理している市道・里道（農道・林道を除く）の道路施設の不具合を見つけた際に、いつでも通報できるシステムが導入されました。

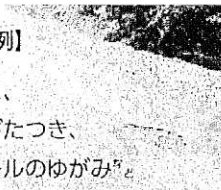
区民の皆さまも通報システムを利用しましょう。

☆通報できる修繕

- ・市道、里道の修繕（道路、橋梁、舗装、歩道、歩道橋、側溝、街路樹）
- ・交通安全施設の修繕（カーブミラー、ガードレール、道路照明灯、区画線）

【不具合の例】

路面穴ぼこ、  
側溝蓋のがたつき、  
ガードレールのゆがみ等。



☆使い方

- ・豊田市LINE公式アカウントを友だち登録
- ・メインメニュー（スマート窓口）から「道路損傷通報」を選択
- ・トーク画面の案内に従って道路区分などを選択【通報スタート】
- ・損傷情報（写真・位置情報）を送信【通報スタート】



市LINE公式  
アカウント

※通報は、匿名扱いです。しかし、豊田市からの返信・回答はありません。

※現地調査の結果により対応できない場合もあります。

※カーブミラーなどの新設要望は、「花園町地域対策要望書」を自治区事務所に提出してください。

## ◎ 指定ごみ袋の販売について

販売価格の変更 (R8年4月1日より)

**250円 ⇒ 260円 (税込)**

燃やすごみ袋 ワイドも販売中

★自治区事務所では全種類取り扱いしています★

燃やすごみ（大・小・ワイド） 金属ごみ（大・小）

埋めるごみ（大・小）プラスチック製容器包装（大・小）

※6月には、例年通りごみ袋一活注文のご案内をさせていただきます。

## ◎令和8年5月の会費・募金等へご協力をお願い

本年度も5月から10月にかけて、順次会費・寄付金・募金等への「ご協力をお願い」をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

5月分の会費等について、下記のとおりご案内いたします。

なお、会費・寄付金・募金等は、あくまでも「ご協力をお願いする」ものであり、強制するものではありませんので、ご理解のほどお願いいたします。

**<注意!!> すでに一年間分の会費・募金等を一括で納付していただいている組については、今回の会費等の集金は不要です。**

### 記

#### 1 5月分の会費等の名称・目安金額とその趣旨

(1) 若園地区コミュニティ会議会費（目安金額：300円）

（趣旨）若園地区住民の交流と活性化に資する

(2) 若園小学校区交通安全推進協議会会費（目安金額：200円）

（趣旨）児童、園児、生徒の交通安全活動に資する

#### 2 組長さんへのお願い

上記2件の会費について、組内の各世帯の自由意思に基づくご協力金等を集金していただき、5月末までに自治区事務所に持参してくださるようお願いいたします。

※ 会費等の現金は、自治区事務所稼働時間中（火曜日～土曜日の8時30分～12時）にご持参ください。

**自治区事務所の「郵便受け箱」への現金投入はご遠慮願います。**

<本件の問合せ先> 花園町自治区（☎52-9214） 火曜日～土曜日（8：30～12：00）

## 令和 8 年度 花園町自治区年間行事予定

月	行 事 内 容	実 施 予 定 日
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春の交通安全市民運動 区民一斉の立哨活動日</li> <li>・防災隊総会・隊員研修</li> <li>・区費および寄付金等取りまとめ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 区費（現金納付分）</li> </ul> </li> </ul>	6日～15日、立哨 10日（金） 19日（日）
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>② 若園地区コミュニティ会議会費</li> <li>③ 若園小学校区交通安全推進協議会会費</li> <li>・自治区通常総会</li> <li>・各種団体会議（夏まつり関係）</li> </ul>	※自治区事務所の休みはカレンダーどおり 10日（日） 24日（日）
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊田市指定ごみ袋注文の取りまとめ</li> <li>・区費及び寄付金等取りまとめ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>④ 区費（口座振替分）      ⑤ 緑の羽根募金</li> <li>⑥ 社会福祉協議会会費   ⑦ 初穂料</li> </ul> </li> <li>・心肺蘇生講習会</li> <li>・春の環境美化（区民一斉活動）</li> </ul>	7日（日） 14日（日）（第2日曜）（雨天21日）
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・⑧ 花園町まつり寄付金の取りまとめ</li> <li>・夏の交通安全市民運動 区民一斉の立哨活動日</li> </ul>	11日～20日、立哨 16日（木）
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花園町夏まつり</li> <li>※自治区休みは9日（日）～17日（月）</li> </ul>	13日（木）、14日（金） 総合練習・リハーサル 12日（水）
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老の日記念品配布（80歳以上の方が対象）</li> <li>・秋の環境美化（区民一斉活動）</li> <li>・秋の交通安全市民運動 区民一斉の立哨活動日</li> <li>・若園地区コミュニティ会議・ふれあいまつり</li> </ul>	9/6日（日）～20日（日） 13日（日）（第2日曜日）（雨天20日） 21日～30日、立哨 25日（金） 27日（日）
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・⑨ 赤い羽根・歳末助け合い募金の取りまとめ</li> <li>・若園地区コミュニティ会議・ｽﾎﾟｰｯﾌﾞﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ</li> </ul>	18日（日）
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋まつり（花園八幡宮祭礼）</li> <li>・花チカ（地域活性化）事業認定団体募集説明会</li> </ul>	1日（日） 14日（土）
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年末交通安全市民運動 区民一斉の立哨活動日</li> <li>・防災訓練</li> <li>※自治区休みは、12月27日（日）～1月4日（月）</li> </ul>	1日～10日、立哨 4日（金） 6日（日）
R9.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若園地区コミュニティ会議 二十歳のつどい</li> </ul>	10日（日）
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花チカ（地域活性化）事業認定団体決定</li> </ul>	6日（土）
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和9年度組長業務説明会（令和9年度組長出席）</li> </ul>	7日（日）